

令和8年度

ひとり親家庭のための

自動車免許取得の 費用を一部助成します!!

対象・助成内容

高等学校卒業後、就職する児童が、就職のために
普通自動車第一種免許を取得するとき、
費用の一部（5割）を助成します。

①・②の条件を全て満たす方

対 象

- ①石川県内にお住まいで、令和9年3月に高等学校を卒業し、
すぐに就職しようとするお子さんを持つ、ひとり親家庭の方
- ②児童扶養手当を受給している方（又は遺族年金受給者）

助成内容

- 普通自動車第一種免許取得費用の一部（5割）
- 年間 20名まで（応募多数の場合は抽選）
（1世帯につき1人の申込です）
- 助成額 上限 150,000円/1人

申込方法

事前申込締切 令和8年12月25日(金) 必着

- ①事前申込（申込内容については裏面参照）
↓
- ②抽選結果の送付（令和9年1月上旬）
↓
- ③免許取得後、必要書類を添えて当会へ請求
※免許は令和9年9月30日までに取得してください。
取得できなかった場合は助成できません。
↓
- ④書類確認後、指定口座へ振込

～この事業は、篤志家からのご寄付によって実施しています～